

副業などの儲け話には要注意!

副業のための情報商材を購入したけど、儲からない…

SNS や動画サイトの広告がきっかけに…

「SNSで知り合った人から、儲け話をもちかけられた」「無料動画配信サービスの広告を見て申込んだ」といった相談が増加しています。

「簡単に儲かる」「安定して稼げる」ってホント?

ネット広告はもちろん、SNSで知り合った人などからの儲け話は要注意!そんな「うまい話」はありません!!広告等は安易に信用せず、借金してまで契約しないで!!

こんなトラブルに…

- ・マニュアルどおりに作業しても儲からない。
- ・解約したいが、事業者と連絡が取れなくなった。
- ・「すぐに稼げる」と言われてサラ金から借入したが、返済が困難に。
- ・知らず知らずのうちに闇バイトなどをさせられて犯罪に巻き込まれる危険性もある。



不安な時は、迷わず相談を!

契約は一方的にやめることができません。
トラブルに遭った時は早めに
消費生活センターへ相談しましょう!

不安な時は、迷わず相談を!

■消費者ホットライン

☎188

■警察相談電話

☎#9110

北海道立消費生活センター 受付時間 平日/午前9時~午後4時30分
相談専用電話 ☎050-7505-0999

消費者被害防止メルマガ
消費者ほっとメール

北海道のメールマガジン

発行: 北海道環境生活部くらし安全局 消費者安全課



北海道消費者教育
PRキャラクター
「ちえ子さん」

2023.05

このポスターは令和5年度「悪質商法被害防止キャンペーン」の一環として北海道消費者被害防止ネットワークが作成しています。

作成: 北海道立消費生活センター (北海道消費者被害防止ネットワーク事務局)

協力: 北海道警察、札幌市消費者センター、(公社)札幌消費者協会、(一社)北海道消費者協会

